# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度 第1回上越市いじめ問題対策連絡協議会

## 2 説明 (公開)

- (1)上越市いじめ問題対策連絡協議会について
- (2)上越市いじめ防止基本方針及び設置する組織と関係条例・規則について

## 3 協議(非公開)

- (1)上越市のいじめ実態に基づくいじめ防止等のための取組について
- (2)事例検討
- 4 その他(非公開)
- 5 開催日時

令和元年5月15日(水)午前10時30分から12時00分

## 6 開催場所

リージョンプラザ上越 会議室

## 7 傍聴人の数

0人

## 8 非公開の理由

協議(1)及び(2)については、上越市審議会等の会議の公開に関する条例第7条2項(個人情報)及び第5号(行政運営情報)に該当するため非公開とする。

- 9 出席した者 (傍聴人を除く。) 氏名 (敬称略)
  - ・委員:丸山 裕子、新保 和敏、山本 条太郎、竹田 満、渡辺 晶恵、宮崎 恵子、渡辺 守、阿部 勉、竹田 一昭(代理出席:中村 博子)、藤井 清比古(代理出席:笠原 文臣)、小山 彰、長谷川 賢一
  - 事務局:野澤教育長、柳澤部長、宮川学校教育課長、戸田管理指導主事、手塚副課長、 清水指導主事

#### 10 発言の内容(要旨)

(1) 開会(公開)

司会(事務局) 本日はご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第 1 回上越市いじめ問題対策 連絡協議会を開催いたします。

なお、本協議会は規則第3条第2項にありますように委員の過半数の出席が成立要件となっております。本日は半数以上の委員にご出席いただいておりますので、成立要件を満たしております。

(2) 委嘱状交付(公開)

司会(事務局) 初めに、委員をお務めいただく皆様に委嘱状を交付いたします。 代理出席者を除く各委員へ委嘱状を手交

(3) あいさつ (公開)

司会(事務局) 上越市教育委員会、野澤教育長がご挨拶を申し上げます。

野澤教育長 この度は、上越市いじめ問題対策連絡協議会の委員をお引き受けいあいさつ ただき誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。 私からは、文部科学省のいじめに関する最新データをご紹介したいと思います。子どもたちを対象に 6 年間、文部科学省が追跡調査を行っております。この調査で、仲間はずれ、無視の経験のある子が 9 割、同じようにそのようなことをした経験のある子が 9 割。つまりどこにでも誰にでも起こりうるということであります。問題は、それを見つけられることが出来るかということです。平成 29 年度の全国のいじめ認知件数は、小学校が全国で 31 万 7,121 件、中学校では 8 万 424 件、高

校等を含めると 41 万 4,378 件となり、人口千人当たりの発生件数は 30.9 件となっています。この 41 万件の内、インターネットがらみのいじめが 1万 3,000 件となっています。新潟県は、認知件数が全国で 4番 に多い県です。

文部科学省は、いじめの認知件数の多い学校は、いじめの初期段階を 含めいじめを認知し、その解消に向けた取組を行っているとの認識を 持っています。今日、お集まりの皆様は、いじめの認知についてお助け をいただく方、また、いじめの解決にお助けいただく方であり、お力添 えをお願いいたします。

学校現場では、とかく自己完結型の取組になりがちで、一人では解決できないことを自分一人で抱えてしまう面があると感じています。いじめは受けた子が中心となりますが、保護者がそのことをどう感じるかで状況が変わってくる傾向もあることから、いじめ対応の仕組みは整備されましたが、この仕組みだけでは解決がなかなか困難な面もあると感じています。

子どもたちの命、健康の関わることを未然に防ぐとの観点からいじめを早く認知し、子どもたちの命や心を守り、すこやかな暮らしを守ることは第 1 であり、全力を傾けて取組みますが、その次にはいじめた側の話を含めてクラス全員がどう思うのか、学校全体がどう思うのか、いじめを遭った、いじめを行ったに関わらず、人に嫌な思いをさせているという加害意識をどう持たせることができるかが大切です。いずれにしても子どもたちと保護者に寄り添い、接することが重要です。皆さんからは、いじめ防止や解決策に様々な視点からご意見を頂きたいと考えております。

#### (4) 委員自己紹介(公開)

司会(事務局) ここで委員の皆さんから自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介 各員委員順次、所属や業務概要等を踏まえ自己紹介を行う。

司会(事務局) 続いて、会長・副会長の選出を行います。規則第2条により、本会会会長・副会長 長・副会長を置くことが定められています。また、第2条の2で会長・

の選出 副会長は委員の互選で定めることになっています。いかがいたしましょうか。

皆様にご異議がなければ、事務局でご提案させていただいてもよろ しいでしょうか。

(事務局一任)

事務局としましては、上越市民生委員・児童委員協議会連合会代表の 小山委員から会長を、上越市地域青少年育成会議協議会の藤井委員か ら副会長をお願いしたいと考えております。本日藤井委員はご欠席で すが、ご内諾を得ております。

それでは、会長として小山委員、副会長として藤井委員ということ で、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、新しく会長・副会長となられました委員から、一言お願い いたします。

(新会長・副会長のあいさつ)

#### (6) 説明(公開)

- ① 上越市いじめ問題対策連絡協議会について
- ② 上越市いじめ防止基本方針及び設置する組織と関係条例・規則について
- 司会(会長) 次に、説明に移ります。ここから議事進行は、規則第3条により、会 長にお願いいたします。

会長の小山と申します。会長として議事の進行を行います。よろしく お願いします。

それでは、初めに、上越市いじめ問題対策連絡協議会設置の趣旨につきまして、関係する法令や条例・規則を含めた説明を事務局お願います。

説明(事務局) 資料2、資料3に基づき説明

司会(会長) 次に、上越市いじめ防止基本方針及び基本方針に係る3つの組織についての説明を、事務局の戸田管理指導主事、お願いします。

説明(事務局) 資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明。

司会(会長) 今ほどの説明に対し、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。無いようでしたら次に進ませていただきます。それでは、協議に入ります。(1)上越市のいじめの実態に基づくいじめ防止等のための取組について、事務局から説明をお願いします。

## (7) 協議(非公開)

- ①上越市のいじめ実態に基づくいじめ防止等のための取組について
- ②事例検討
- ③その他

## 11 問合せ先

教育委員会学校教育課 TEL: 025-545-9244

E-mail: j-gaku@city.joetsu.lg.jp

## 12 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。